

公益財団法人 キューピーみらいたまご財団

2021年度 助成プログラム B「食を通じた居場所づくり支援」

募集のご案内（応募要項）

1. 概要と助成目的

当財団は『食』に関わる社会課題の解決に向けて、食育活動および子どもの貧困対策などに取り組む団体への寄付を中心とした助成活動を行っています。

ここでいう「貧困」とは、「経済」だけでなく、「体験」、「交流」の乏しさから生まれる課題も意味します。当助成プログラム B「食を通じた居場所づくり支援」では、子どもの心と身体の成長そして自立の支援を行うため、地域における共食や食周りの様々な体験活動、「子ども食堂」などの食を通じた居場所づくりを行う公益的な団体の立ち上げ支援や設備購入、そして活動定着に向けたネットワーク形成への助成を行います。

尚、2021 年度も【スタートアップ助成】（2019 年 12 月以降に子ども食堂を開始された団体を対象に立ち上げ時の運営資金を助成）と、今年 7 月に緊急公募した【新型コロナ禍対応特別助成】（生活困窮者支援を目的とした助成）を行います。→詳細は後述 6, 7 を参照ください。

2. 助成対象

①対象活動：食の提供や料理・共食などの食の体験に積極的に取り組む「子ども食堂」などの居場所作りを支援します。

（食育／共食体験／多世代交流／学習支援／子どもの貧困／ネットワーク形成支援・啓発活動）

②対象所在地：日本国内

③対象団体：以下のすべてに該当する団体を対象とします。

- a. 活動を実際に行う団体の構成員が 3 人以上であること。
- b. 原則として助成を申請する活動に類似する実績があること。
- c. 助成終了後も対象となる活動を継続する意思があること。
- d. 団体活動を通じて、政治的または宗教的活動を行わないこと。
- e. 反社会勢力でないこと、反社会勢力とのいかなる関わりもないこと。

※なお、今年度より、直接居場所づくり（子ども食堂等）活動をされていなくても、深い関わりのある中間支援団体（子ども食堂ネットワーク、サポートセンター、フードバンク等）で、子ども食堂に食材を提供するために必要な什器、備品、冷凍冷蔵庫などを購入される費用も助成対象とさせていただきます。

3. 助成金

①助成金額予定：総額 2000 万円（スタートアップ&新型コロナ禍対応特別助成含む）

②1 件当たりの助成限度額 70 万円 ※万円未満の端数を切り捨てた額とします。

③助成金使用対象期間：2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日

④助成金使用事例：拠点の改修費、冷蔵庫他厨房機器、会食会の椅子やテーブル、什器一式、
食材を搬送するために必要な什器、備品の購入費用、テレビ、パソコンやプリンター 他
研修費用（講師謝金・参加費・交通費）

⑤助成対象外とする内容

- a. 営利を目的とした案件、既に完了している案件
- b. 団体スタッフの人件費、家賃、光熱費等運営費全般（スタートアップは可）
- c. 食材購入費、消耗品、輸送費（スタートアップ、新型コロナ禍対応特別助成は可）
- d. 備品購入の場合、事業内容に対して備品の数量、価格、性能が適切でないもの（用途に比べ高価な機種など）
- e. 同じ内容（事業計画）で他の団体から助成を受けたもの

4. 応募方法

今回より、財団ホームページの助成申請サイトの「プログラム B 申請システム」にて申請していただきます。スマホからの申請も可能です。なお、郵送での申請受付はしておりません。



財団ホームページ申請サイト →

応募方法	質問内容にそって、回答の項目を選択、あるいは入力ください。
申請期間	11月2日（月）～11月30日（月）正午まで
（添付）	「収支計画書」「誓約書」「推薦書」部分はダウンロードし、作成のうえ、印影が確認できる形で、スキャン、また写真を添付ください。

※締切直前は回線が混み合う可能性がありますので、なるべくお早めにご提出ください。

※申請完了後リターンメールを自動受信されることで、受領完了といたします。

リターンメールがない場合は、未受領の可能性がございますので、財団事務局が「全国食支援活動協力会」までご連絡ください。

※昨年まで申請時に提出をお願いしておりました以下の書類は、申請時は有無の確認までとし、選考時、あるいは助成決定後振り込み依頼書を返送いただく際に、同時にご提出をお願いする場合がありますので、ご準備をお願いいたします。

- ① 定款・規約
- ② 役員名簿、法人は全部事項証明書（直近のもの写しで可）
- ③ 前年度の収支決算書
- ④ 本年度の収支予算書
- ⑤ 貸借対照表（法人以外は財産目録で可）
- ⑥ 事業案内書（パンフレット等）

5. 選考方法

- ①申請システムによる申請内容に基づき書類選考を行います。
- ②選考準備委員会において申請内容を確認し、当財団選考委員会にて審議を経て決定します。尚、電話やメールによる確認や直接訪問調査（12月上旬～1月上旬）を行う場合があります。

※採否の理由については、問い合わせには応じかねます。提出いただきました書類、資料等は返却できませんのでご了承ください。

【選考基準】

- ① 適合性 財団の助成目的に合った活動であること。
(人との交流、体験や経験を通じて子どもの心と身体を育てようとする食の居場所であること)
- ② 実現性 活動計画が実現可能で、収支計画が適切であること。
- ③ 継続性 組織としての信頼性、財務・運営の健全性、活動実態が明確であること。
- ④ 新型コロナウイルス感染対策（3密回避等）への配慮がなされていること

尚、今回のすべての助成プログラムの助成対象となった団体の中で、新型コロナ感染拡大防止のための優れた工夫、ユニークな取り組み（実現性、感染防止効果含む）を提案された団体に別途 10 万円の「感染防止対策特別賞」を別途交付いたします。

6. スタートアップ助成について

①対象団体

2019年12月以降に「子ども食堂」等を開始され、申請時に活動をされている団体（且つ「2. 助成対象」にあてはまること） ※すでに地方自治体などから運営費の助成を受けられている団体は除く

②助成金 一律 20万円

2021年度（2021年4月1日～2022年3月31日）の運営資金の一部を助成。運営資金とは食材費、家賃、人件費等のランニング費用を指します。設備・備品の購入にも利用できます。

③応募方法・締め切り日

プログラムBと同じ

【提出書類】

「誓約書」「推薦書」を申請時に提出いただくほか、以下の添付書類をご準備ください。選考時、助成決定後にご提出をお願いする場合があります。

- ・定款・規約
- ・役員名簿

④ スタートアップ助成の選考のポイント

プログラムBと同様の選考過程で選考いたします。選考ポイントは活動開始時期（2019年12月以降）、本申請までに活動実績があること。加えて、推薦者との関係や地域連携、プログラムBの選考基準のなかでは事業の継続性が重視されます。

7. 新型コロナ禍対応特別助成について

今後、新型コロナウイルス感染が収束したとしても、コロナ禍を受け、これまで以上に生活困窮に陥っている子どもたちがおり、彼らをささえようとしている「子どもの居場所づくり支援」の方がおられます。2021年度もそうした活動をされている団体を対象に運営費助成を行います。

① 対象団体

新型コロナ発生以降、コロナ禍の影響でさらに厳しい生活困窮状態となっている世帯の子どもに対し、弁当配布、食料支援（フードパントリー等）などの食支援活動をされる団体（且つ「2. 助成対象」にあてはまること）

②助成金 20万円

2021年度（2021年4月1日～2022年3月31日）の運営資金の一部を助成。食材購入、近隣外食店の弁当購入費用、弁当容器代、食材引取り、配布、配達費用等の運営費。

※設備備品購入は対象としません。

③応募方法・締め切り日

プログラムBと同じ

【提出書類】

「誓約書」「推薦書」を申請時に提出いただくほか、以下の添付書類をご準備ください。選考時、助成決定後に提出をお願いする場合があります。

- ・定款・規約
- ・役員名簿

④新型コロナ禍対応特別助成の選考のポイント

プログラムBと同様の選考過程で選考いたします。プログラムBの選考基準に加えて、新型コロナ発生以来、生活困窮世帯への食支援活動を継続されている「居場所づくり支援団体」であることを重視します。

8. 助成決定

2021年2月下旬に文書により通知するほか、3月初旬にホームページ等で発表します。

【助成授与式】

助成が決定した団体は、財団が主催する授与式への参加（1名分の交通費を支給）をお願いします。

実施予定日：2021年4月23日(金)：東京都調布市の仙川キューポートにて実施予定

※新型コロナの状況により変更の可能性があります

【助成手続き】

助成金振り込み依頼書を提出いただき、振込依頼書に基づき、助成金を2021年4月下旬までに指定口座に振り込みます。（依頼書は決定通知書に同封）

9. 活動報告

助成が決定した団体は、助成期間中および期間終了後、すみやかに活動実績の報告書、活動内容に対する自己評価チェックシートおよび収支報告書（領収書写し添付）の提出の必要があります。助成決定後、助成内容別に指定の書式を事務局より提供します。

10. その他の注意

- ①代表者印は完了報告書まですべて同じ印をお願いします。（法人の場合は社印）
- ② 弊財団の他の助成事業（プログラムA）との重複助成申請はできません。「2020年度3年継続助成団体」も申請できません。

- ③ 申請システムにご入力いただいた個人情報は、当団体の個人情報保護規定に基づき厳正に管理し、当財団の事業に関わる業務にのみ使用し、それ以外には使用しません。

【参考】プログラムBの3つの助成プログラムの比較表

助成事業名	助成金枠	助成対象			提出書類			その他条件
		拠点の改修費、冷蔵庫他厨房機器備品購入環境整備	食材、消耗品、輸送費	団体スタッフの person 費、家賃、光熱費等運営費全般	収支計画書	推薦書	誓約書	
プログラムB	助成限度額70万円までの希望額	○	×	×	○	○	○	中間支援団体の物流整備設備購入も含む
スタートアップ助成	一律20万円	○	○	○	×	○	○	2019年12月以降に活動を開始し、申請時まで活動を開始していること ※中間支援団体は応募できません。
新型コロナ禍対応特別助成		×	○	○	×	○	○	生活困窮支援であること、新型コロナ発生以降継続して食支援活動を実施していること ※中間支援団体は応募できません。

申請に際しての問い合わせ

「一般社団法人 全国食支援活動協力会」は、選考から決定後の子ども食堂のサポートまで、キューピーみらいたまご財団の業務に関わっていただいております。

<一般社団法人 全国食支援活動協力会 事務局>

住所：〒158-0098 東京都世田谷区上用賀 6-19-21

電話番号：03-5426-2547（受付：平日 月～金、10時～17時）

FAX番号：03-5426-2548

E-mail：infomow@mow.jp

Website：<http://www.mow.jp>

<公益財団 キューピーみらいたまご財団事務局>

住所：〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-4-13

電話番号：03-3486-3094（受付 平日 月～金 10時～17時）

FAX番号：03-3486-6204

E-mail：kmtsupport@kewpiemiraitamagozaidan.or.jp